

指 名 停 止 情 報

日本道路株式会社 東京都港区新橋 1 - 6 - 5

上記の有資格者について、林野庁で定める「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第 2 第 7 号の措置要件に該当する事実があるため、下記のとおり指名停止を行った。

記

1 指名停止の期間

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 6 月 30 日（3 ヶ月間）

2 指名停止の理由

日本道路株式会社は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注した東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札談合事件において、独占禁止法に違反する犯罪があったとして、公正取引委員会から同法第 7 4 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 2 月 29 日に検事総長に告発されたため。